

令和7年1月

館林地区消防組合議会

第2回 定例会議録

館林地区消防組合

# 令和7年館林地区消防組合議会第2回定例会会議録

於 館林地区消防組合 3階 防災教室

## 議事日程

令和7年1月4日（火）午後2時00分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 議案第17号 館林地区消防組合水防協議会条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第18号 館林地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第19号 館林地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第1号））
- 第8 議案第21号 和解について
- 第9 議案第22号 令和6年度館林地区消防組合歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第23号 令和7年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第2号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

2番 野 本 泰 生 君	3番 堀 口 きく枝 君
4番 市 川 初 江 君	6番 荒 井 信 行 君
7番 斎 藤 一 夫 君	9番 畑 中 弘 司 君
10番 瀬 山 登 君	11番 蟹 和 孝 一 君

---

説明のために出席した者

管 理 者 (館林市長)	多 田 善 洋 君
副 管 理 者 (板倉町長)	小 野 田 富 康 君
副 管 理 者 (明和町長)	富 塚 基 輔 君
副 管 理 者 (千代田町長)	高 橋 純 一 君
副 管 理 者 (邑楽町長)	橋 本 光 規 君
副 管 理 者 (館林副市長)	相 澤 均 君
監査委員	富 永 裕 文
会計管理者	松 澤 直 範
消 防 長	横 村 恭 彦
本部次長兼総務課長	小 倉 孝 志
予 防 課 長	田 島 行 洋
警 防 課 長	三 田 直 紀
通信指令課長	増 田 崇
館林消防署長	服 部 将 幸
板倉消防署長	白 澤 祥 光
明和消防署長	齊 藤 正 登
千代田消防署長	酒 卷 好 孝
邑楽消防署長	町 田 節 雄
館林消防署課長	村 上 博
館林消防署課長	石 井 弥 吉
警防課長補佐	飯 島 康 明
総務課長補佐	堀 口 尚 志

## 開会及び開議

(令和7年11月4日(火)午後2時00分開会)

- 議長(野本泰生君) ただいままでの出席議員は8名であります。欠席の2名につきましては、事前の報告を受けております。よって定足数に達しておりますので、告示第24号をもって招集されました令和7年館林地区消防組合議会第2回定例会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。まず、諸般の報告をいたします。事務局より報告いたさせます。
- 事務局(堀口尚志君) ご報告申し上げます。館林地区消防組合副管理者であります館林市 相澤副市長が7月12日に就任されましたことを報告いたします。
- 議長(野本泰生君) その際、副管理者から挨拶をしたい旨、申し出がありますので、これを許します。
- 管理者(相澤均君) 皆さんこんにちは、この度、副管理者の職を拝命いたしました相澤でございます。この職の責任の重さを痛感しております。消防に關係する職員一同とですね、組合管内の皆様の安全を守り、そして、さらに安心を心強めていただけるように消防行政のさらなる充実・強化に努めてまいる所存でございます。議員の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導とご支援を賜りますよう、心よりお願ひ申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長(野本泰生君) 続いて事務局報告をお願いします。
- 事務局(堀口尚志君) 議員の異動がございました。明和町議会から選出されておりました議員が任期満了となりました。明和町議会から荒井信行議員、齋藤一夫議員が当組合議員となられました。以上で報告を終わります。

## 第1 議席の指定

- 議長(野本泰生君) まず、日程第1. 議席の指定を行います。去る8月8日明和町において、当消防組合議会議員の選挙が行われましたので、館林地区消防組合議会規則第1条において準用する館林市議会規則第3条第2項の規定により、6番荒井信行君、7番齋藤一夫君以上のとおり、議席を指定いたします。

## 第2 会期の決定

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期を、本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

## 第3 会議録署名議員の指名

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第3. 会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に11番蟹和孝一君、3番堀口きく枝君を指名いたします。

## 第4 議案第17号 館林地区消防組合水防協議会条例

### の一部を改正する条例

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第4. 議案第17号「館林地区消防組合水防協議会条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第17号 館林地区消防組合水防協議会条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、水防協議会に定める指定公共機関の名称変更に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。内容について申し上げますと、「東日本電信電話株式会社」を現行の法人名称である「NTT東日本株式会社」に改めるものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第17

号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

- 議長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第17号は、原案どおり可決いたしました。

## 第5 議案第18号 館林地区消防組合職員の勤務時間、

休暇等に関する条例の一部を改正

する条例

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第5. 議案第18号「館林地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第18号 館林地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。内容について申し上げますと、1点目は、自身又は配偶者の妊娠、出産等を申し出た職員に対して、仕事と育児との両立に資する制度等を知らせるための措置を講じることを任命権者に義務付けるものでございます。2点目は、3歳に満たない子を養育する職員に対して、仕事と育児との両立に資する制度などを知らせるための措置等を講じることを任命権者に義務付けるものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第18号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。  
(挙手全員)
- 議長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第18号は、原案どおり可決

いたしました。

## 第6 議案第19号 館林地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第6. 議案第19号「館林地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第19号 館林地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。内容について申し上げますと、1点目は、部分休業について、1日につき2時間以内の取得を可能とする従来の制度に、1年度につき、非常勤職員以外の職員にあっては77時間30分以内、非常勤職員にあっては1日当たりの勤務時間数に10を乗じた時間以内の取得を可能とする制度を加え、いずれかを選択して取得を可能とするものでございます。2点目は、部分休業について、従来の勤務時間の始め又は終わりにおいて取得を可能とする取扱いを、時間帯にかかわらず取得することを可能とする取扱いに改めるものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第19号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。  
(挙手全員)
- 議長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第19号は、原案どおり可決いたしました。

## 第7 議案第20号 専決処分の承認を求めるについて （令和7年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第1号））

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第7. 議案第20号「専決処分の承認を求めるについて」（令和7年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第1号）について）を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第20号 専決処分の承認を求めるについて申し上げます。本案は、令和7年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第1号）を専決処分したものでございます。内容について申し上げますと、明和消防署の仮眠室のエアコンと、千代田消防署の会議室のエアコンが故障したことにより早急な修繕が必要となった需用費を増額したものでございます。なお、こちらの財源につきましては、消防施設等整備基金を充当するものでございます。よろしくご審議のうえ、ご承認くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第20号を原案どおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。  
(挙手全員)
- 議長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第20号は、原案どおり承認いたしました。

## 第8 議案第21号 和解について

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第8. 議案第21号「和解について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。

- 管理者(多田善洋君) 議案第21号 和解について申し上げます。本案は、株式会社富士通ゼネラルと和解に応じるに当たり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容について申し上げますと、消防救急デジタル無線設備整備工事に関し、談合が認定された無線機器製造業者である同社に対し、本組合が被った損害について、実情に即した円滑な解決を図るために、損害賠償の和解に応じるものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議長(野本泰生君) 説明が終わりました。質疑を行います。7番齋藤一夫君
- 議員(齋藤一夫君) 7番齋藤です。一点だけちょっとお伺いさせていただきます。この富士通ゼネラル以外は和解に最初から応じたということで、富士通ゼネラルだけ上告したようですが、上告後の解決金の金額というのは、他の4社も同じ金額なのか、私今回からこちらに来たものですから、経緯がちょっと解らないので教えてください。
- 議長(野本泰生君) 本部次長小倉孝志君
- 本部次長(小倉孝志君) 齋藤一夫議員さんの質問にお答えいたします。全国平均ですと富士通ゼネラル含め5社の平均は、和解であると4%ぐらい、訴訟になると5%ぐらいとお伺いしております。以上です。
- 議長((野本泰生君)) 質疑を行います。  
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(野本泰生君) 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
(「討論なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(野本泰生君) 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第21号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。  
(挙手全員)
- 議長(野本泰生君) 挙手全員よって、議案第21号は、原案どおり可決いたしました。

## 第9 議案第22号 令和6年度館林地区消防組合歳入

### 歳出決算の認定について

- 議長(野本泰生君) 次に、日程第9. 議案第22号「令和6年度館林地

区消防組合歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。

- 管理者(多田善洋君) 議案第22号 令和6年度館林地区消防組合歳入歳出決算の認定について申し上げます。初めに、歳入歳出の概要ですが、最終予算額25億1,106万6,000円に対し、歳入決算額は25億2,180万1,253円で、予算に対する収入率は100.43%でございます。また、歳出決算額は24億4,922万2,446円で、その執行率は97.54%、歳入歳出差引残額は7,257万8,807円でございます。実質収支額は歳入歳出差引残額と同額の7,257万8,807円で、このうち1,700万円を財政調整基金に積み立て、5,557万8,807円を翌年度へ繰り越すことといたしました。次に、令和6年度に実施しました、主要な施策につきましては、別途提出いたしました「主要な施策の成果に関する説明書」に記載してございます。この概要について申し上げます。常備消防費におきましては、消防施設等整備計画に基づき、館林消防署西分署改修工事、指令システム部分更新工事、Live119緊急通報システムを導入いたしました。非常備消防費では、消防施設等整備計画に基づき、館林消防団において、第9分団第2班詰所新築工事を実施させていただき、第6分団第1班の消防ポンプ自動車を更新、板倉消防団において、第2分団の水槽付消防ポンプ自動車を更新させていただきました。その他の施策といたしまして、消防職団員の資質や災害活動における安全性の向上のために、積極的に教育訓練に取り組み、あわせて、消防装備や施設の充実等に努め、依然として厳しい財政状況の中、所期の目的を達成することができました。以上、決算の概要について申し上げました。組合議会をはじめ、各市町及び住民の方々の、深いご理解とご協力によりまして、消防行政の着実な進展を図ることができたものと、考えております。よろしくご審議のうえ、原案のとおり認定くださいますよう、お願ひ申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議長(野本泰生君) 説明が終わりました。続いて、監査委員より決算審査の報告を願います。監査委員 富永裕文君
- 監査委員(富永裕文君) 令和6年度決算審査報告をさせていただきます。審査の経過及び結果について、ご報告申し上げます。当組合の令和6年度、決算書及び会計書類の審査を令和7年7月24日、当組合事務所において、市川監査委員とともに、実施いたしました。その結果は、別紙「令和6年度館林地区消防組合一般会計決算審査意見書」のとおりでございますので、ご

一覧をお願い申し上げます。よって、本会計及び決算等は、適正に表示されていることを認める報告をさせていただきます。令和7年11月4日 監査委員代表 富永裕文 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

- 議長（野本泰生君） 質疑を行います。  
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切れます。討論を行います。  
(「討論なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（野本泰生君） 討論を打ち切れます。採決いたします。議案第22号を認定することに賛成の方は、挙手を願います。  
(挙手全員)
- 議長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第22号は、認定することに決定いたしました。

## 第10 議案第23号 令和7年度館林地区消防組合一

### 般会計補正予算（第2号）

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第10. 議案第23号「令和7年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第23号 令和7年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。本案は、歳入歳出予算におきまして、448万8,000円の減額補正でございます。まず、歳出について申し上げます。消防施設費では、高規格救急自動車の購入費の決定による減額、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型の購入費の決定による減額、テロ対策資機材の購入費の決定により減額、また群馬県防災情報ネットワークシステム負担金を追加するものでございます。また、館林消防施設費では、当郷町地内の防火水槽解体工事費及び消防小屋解体工事費を追加し、千代田非常備消防費では、消防団運営等交付金を追加し、財源につきましては、前年度の余剰金を充当するものです。次に、歳入について申し上げますと、非常備消防費に前年度の余剰金を繰越金に充当することによる、各市町負担金の減額及び前年度借入金の利率決定による償還利子分の負担金を増額するものでございます。県支出金につきましては、消防費委託金の確定による増額及びテロ対策資機材購入費決定による補助金の減額となります。

また、諸収入につきましては、高速自動車道救急業務に対する支弁金の決定による減額となります。地方債の補正につきましては、消防施設整備事業債、緊急防災・減災事業債の限度額の補正でございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第23号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。  
(挙手全員)
- 議長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第23号は、原案どおり可決いたしました。
- 議長（野本泰生君） 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。その際、管理者から挨拶をしたい旨、申し出がありますので、これを許します。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 本日は、館林地区消防組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の議案につきましては、慎重なご審議のうえ、すべて承認、認定、議決をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。近年、地震や台風などの自然災害が全国各地で頻発しており、特に台風15号では、静岡県や宮崎県を中心に河川の氾濫や突風の被害が報告され、広範囲に影響を及ぼしました。また、短時間に集中して降る雨の量も増加傾向にあり、各地で被害が多く発生しております。こうした状況を踏まえ、今後も、住民の皆様の安全・安心を守るため、迅速な対応体制の整備と地域防災力の強化に努めてまいります。火災期を迎えるにあたり、火災予防の徹底と、最小化を図るとともに、職員の資質向上と信頼される組織づくりに力を注いでまいります。消防行政は、地域の皆様の命と暮らしを守る重大な使命を担っております。議員の皆様には、今後ともご理解、ご協力を賜わりますよう、お願い申し上げ、閉会にあたりましてのお礼の挨拶といったします。本日は誠にありがとうございました。
- 議長（野本泰生君） 以上をもちまして、令和7年館林地区消防組合議会第2回定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

(午後2時33分)

令和7年12月4日

館林地区消防組合議長 野本泰生

会議録署名議員 堀口きく枝

会議録署名議員 蟹和孝一